
令和2年 第103回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第6日）

令和2年9月30日（水曜日）

議事日程（第6号）

令和2年9月30日 午前9時開議

- 日程第1 議案第97号 農業委員会委員の任命同意について
日程第2 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請について
日程第3 請願第3号～18号 ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願について
日程第4 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第97号 農業委員会委員の任命同意について
日程第2 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請について
追加日程第1 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第3 請願第3号～18号 ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願について
日程第4 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

出席議員（15名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 池田 宜 広君 | 2番 平 澤 剛 太君 |
| 3番 河 越 忠 志君 | 4番 重 本 静 男君 |
| 5番 浜 田 直 子君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 8番 竹 内 敬一郎君 | 9番 阪 本 晴 良君 |
| 10番 岩 本 修 作君 | 11番 中 村 茂君 |
| 12番 宮 本 泰 男君 | 13番 中 井 次 郎君 |
| 14番 谷 口 功君 | 15番 小 林 俊 之君 |
| 16番 中 井 勝君 | |
-

欠席議員（1名）

- 7番 太 田 昭 宏君
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	長谷阪 治君
牧場公園園長	藤 本 喜 龍君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	岩 垣 廣 一君	税務課長	長谷阪 仁 志君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	奥 澤 浩君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇 野 喜代美君	会計管理者	仲 村 秀 幸君
こども教育課長	松 岡 清 和君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第103回新温泉町議会定例会6日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、人事案件などを中心に議事を進めてまいりたいと存じます。会期末を迎えての審議であります。議員各位におかれましては、諸般の議事運営に御協力を賜り、適切妥当な議決が得られますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。定例会第6日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本日の議会につきまして、急な開会のお願いにもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

さて、本日は追加議案にて上程させていただいた人事案1件につきまして、御審議を賜りたく存じます。

議員各位におかれましては、連日の御審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、

第103回新温泉町議会定例会6日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第97号

○議長（中井 勝君） 日程第1、議案第97号、農業委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第97号の農業委員会委員の任命同意につきましては、現委員が令和2年10月22日をもってそれぞれ任期満了となるため、新たに委員の任命について御同意いただきたく御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、農林水産課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 9月28日の本会議の審議の結果を受けまして、改めまして農業委員会委員1名の任命同意をお願いするものでございます。新たな候補者の選考につきましては、本年6月の1か月間に推薦、応募のあった14名の中から、28日に本会議で御審議をいただきました11名を除いた3名から選考いたしております。選考に当たりましては、候補者選考委員会で審議を行っております。

それでは、議案を説明させていただきます。議案第97号でございます。

住所、新温泉町前348番地、氏名、池成昇氏、昭和51年2月13日生まれ、44歳でございます。水稻のほかソバを栽培されております。平成28年9月に認定新規就農者になっておられます。認定農業者に準ずる者という立場になります。また、農事組合法人前農産の構成員でもあります。推薦によるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。討論を省略し、採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員数は、議長を除く14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、河越忠志君及び4番、重本静男君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1 番 池田 宜広君 2 番 平澤 剛太君 3 番 河越 忠志君
4 番 重本 静男君 5 番 浜田 直子君 6 番 森田 善幸君
8 番 竹内敬一郎君 9 番 阪本 晴良君 10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君 12番 宮本 泰男君 13番 中井 次郎君
14番 谷口 功君 15番 小林 俊之君
.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。河越忠志君、重本静男君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、賛成14票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、全員賛成で、同意することに決定をいたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第2 請願第2号

○議長（中井 勝君） 日程第2、請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請についてを議題といたします。

請願に対する委員会の審査報告を求めます。

中村委員長。

中村委員長、演台をお願いします。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） 請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請について、委員会の調査結果の報告を行います。

これにつきましては、本日の資料の中にあるところでございますが、9月1日の本会議で付託された事件でありまして、この9月7日委員会において審査、調査を行いました。同請願につきましては、2021年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう政府に地方財政の充実と強化を求めるものであり、当委員会としては本請願の趣旨を妥当と認め、全会一致で採択するべきものとしたしました。以上、委員会の報告です。

○議長（中井 勝君） 委員長、ちょっとお待ちください。質疑があります。

委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑がありましたらお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ありません。ありがとうございました。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、この請願は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

午前9時12分休憩

午前9時14分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

追加日程第1 意見書案第4号

○議長（中井 勝君） お諮りします。ただいま意見書案第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の

順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第4号を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第1、意見書案第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件に対する提出者の趣旨説明を求めます。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 失礼します。意見書案第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について説明いたします。

さきに委員長が説明されたように、意見書採択により採択された意見書案であり、池田宜広議員、谷口功議員を賛成者として提出いたします。後ほどの意見書案3号と同様に、地方財政の強化を国に求めるものであります。

以下、意見書案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。今、地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地方交通の維持・確保など、より多くまたより複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や、近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方財源対応について、政府はいわゆる骨太方針2018で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。実際に2020年度、地方財政計画の一般財源総額は6兆3千4百31億8千万円、前年比プラス1.2%と、過去最高の水準となりました。しかし、人口減少、超高齢化に伴う社会保障関連をはじめとする地方財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実、強化が求められています。このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地方交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても国の責任において、十分な財源を確保すること。

4、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財政確保を図ること。また、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなど、その財源確保を図ること。

5、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

6、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障を生じることがないように対応を図ること。

7、地方交付税における業務改革の取組などの成果を反映した算定、従来のトップランナー方式は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止、縮小を含めた検討を行うこと。

8、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

9、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足にあることから、地方交付税の法定率を引上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。令和2年9月30日。提出先としましては、お手元の意見書案に記載されております菅総理をはじめとする関係関連閣僚7名であります。以上で説明を終わります。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

それでは、質疑を終結し、討論を省略して、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

別紙意見書案を原案のとおり決定し、政府関係機関に提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと求めます。よって、本件は、原案のとおり可決することとし、別紙意見書を政府関係機関に提出することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま採択されました意見書第4号について、字句等の整理を要する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理を要する場合は、議長において処置することに決定しました。

日程第3 請願第3号～18号

○議長（中井 勝君） 日程第3、請願第3号から18号、ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願についてを議題といたします。請願に対する委員会の審査報告を求めます。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、請願第3号から18号についての委員会調査結果を報告いたします。

先ほどの請願と同じく、9月7日、総務教育常任委員会において調査したものであります。請願者は新温泉町三尾239番地、御火浦村おこしグループ、脇本松夫ほか16件でありました。結果において、趣旨については理解できるものである。しかし、関係する新温泉ふるさとづくり寄付条例は、令和2年3月定例会において、大きく事業の追加を行っており、その中で対応されるべきものであると。また、今後の地域づくりに向けた地域運営組織の動きも見定める必要もある。よって、現時点では不採択とすべきものであるといたしました。以上です。

○議長（中井 勝君） ちょっとお待ちください。

委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑がありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようですね。御苦労さまです。

お諮りいたします。それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

まず、この請願に対し、賛成者の発言を許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） ふるさと納税の寄附による個別の地域活動への支援ができる仕組みの創設に係る請願について、賛成していただきたいとの思いで討論をさせていただきます。

私は、地域活動は身近な課題を自分たち自らが解決しようとする活動であると捉えています。本来であれば行政が解決しなければならない課題であっても、行政は全ての課題に一様に取り組むことはできません。そのため集落の振興、共同組織の運営あるいは地元高校の存続等の活動、それらは地域活動として取り組まれています。行政がそれらの活動を支援することは、さきの記念講演で荒木副知事が唱えられた、ある種の分権を推進することにほかならないと思います。地方分権は公金を効率的に使う方策だと言われています。その究極が、住民による地域活動ではないでしょうか。これこそ住民の住

民による住民のための地域づくりです。今回の感染症により追い打ちをかけられて疲弊する我が町が元気を取り戻すためには、地域活動が先行する必要もあります。どうかそれを後押ししてやってください。この請願は、ふるさと納税を活用し、町財政に負担をかけることなく、我が町の地域活動を支援できる仕組みをつくってほしいという願いです。それが請願項目の1です。

そして、請願項目の2は、ふるさと納税による支援を独り占めにしたり、町財政の負担のかからない範囲にさせていただければ結構ですとの謙虚な思いが込められています。これは強い意思表示であり、求めるものではありません。昨年、まちづくり賞が創設され、初めてとなる授賞式も行われました。受賞された方々の団体は、我が町に大きな元気づくりを与えてくれたと思います。個別の地域活動をふるさと納税の寄附で直接応援できるようにすることは、ふるさと納税の目的意識を高めます。我が町の新たな財源確保につながります。活動団体の方々が町外の関係者に支援を求め、活動参加への声をかけるきっかけとなります。そして関係性が復活あるいは深まれば、町外にお住まいの方々のふるさとへの思いも増し、よみがえるのではないのでしょうか。帰省の回数も増え、同窓会の開催も増えるでしょう。結果的にUターンにつながってくれば、大きな喜びになります。つまり、活動団体が単に資金を得るだけでなく、我が町が多くの方々の関係性を深められる点に、大きな意義があるものと思っています。

また、この制度は、単に活動団体に資金を供給するのではなく、計画された事業や各支出が適切かを確認した上での支援金とし、不適切な目的での使用ができないような制度設計ができます。さきの総務産建常任委員会では、この請願の趣旨に反対する意見はなかったものと認識しています。ただ、請願項目2への疑心と複数の団体、個人から同一文書の請願書が提出されたことへの疑問の意見があり、採択では3対3の同数となり、委員長の権限で不採択の判断となりました。しかし、議員必携を読み返しながらか、憲法第16条で国民に与えられた請願権の行使を差し押さえ、あるいは水を差す委員会の決定を私は大変残念に思いました。

何より請願者の皆さんは、地域を愛し、地域活動に真剣に取り組んでおられる方々です。三尾の脇本前区長さん、久斗山の田村区長さん、浜坂麒麟獅子舞保存会の奥田前会長さん、春來の田中区長さん、切畑の岩本区長さん、浜坂観光協会、沼田会長さん、湯村温泉観光協会、朝野会長さん、新温泉町商工会、谷田会長さん、同松田事務局長さん、同副会長でもある愛宕山観光、西坂社長さん、浜坂高校の存続を目指すNPO法人浜坂橘基金代表理事、森田さん、そして奥八田地域連合組織を構成する集落として、霧ヶ滝もみじマラソン大会、山村実行委員長さん、石橋池たらい漕ぎ競争大会、馬場実行委員長さん、岸田川溪流釣り大会、田中実行委員長さん、うみがみ収穫祭、植田実行委員長さん、NPO法人上山エコミュージアム、中村代表理事さんです。皆さん本物です。それぞれ感染症の関係で会議が開けなかった団体は、形式的には個人での請願となっていますが、皆さん、多くの方の思いを理解しておられる方々です。

新温泉町議会100回記念事業では、開かれた議会を目指すと中井議長が挨拶されました。地域の方々に寄り添える議会であってほしいものと思います。それが新温泉町復活への第一歩になるものと確信いたします。どうか皆様の温かい御賛同をよろしく願います。

○議長（中井 勝君） 次に、この請願に対し、反対者の発言を許します。ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。
暫時休憩します。

午前9時36分休憩

午前9時37分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。
これからこの請願を採決をいたします。
この採決は、起立によって行います。
この請願に対する委員長の報告は、不採択です。
この請願を採択することに賛成者の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立6名、少数であります。よって、この請願は、不採択とすることに決定しました。

日程第4 意見書案第3号

○議長（中井 勝君） 日程第4、意見書案第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 意見書案第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について説明いたします。

この意見書案については、皆さん御存じのとおり、9月2日の全員協議会において、全国町村議会議長会より意見書の提出を依頼されたものであります。意見書案は竹内敬一郎議員、重本静男議員を賛成者として提出いたします。以下、朗読をもって説明とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税の一般財源の激減が避け難く

なっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理、合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。提出先はお手元の資料に列記されております。衆参両院の議長及び菅内閣総理大臣をはじめとする関係閣僚8名であります。以上、説明を終わります。

○議長（中井 勝君） 提出者の説明は終わりました。提出者に対する質疑がありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないです。ありがとうございました。

質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

別紙意見書案を原案のとおり決定し、国会及び政府関係機関に提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決することとし、別紙意見書を国会及び政府関係機関に提出することに決定しました。

お諮りします。ただいま採択されました意見書第3号について、字句等の整理を要す

る場合には、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理を要する場合は、議長において処置することに決定しました。

日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

- 議長（中井 勝君） 日程第5、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、別紙のとおり、閉会中における所管事務調査の申出が出ておりますので、これを承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の委員会における所管事務調査は、申出のとおり決定しました。

-
- 議長（中井 勝君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

第103回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る9月3日の開会以来、本日まで、行政に当面する重要な課題及び令和元年度決算認定などを審議してまいりました。審議に当たっては、議員各位の極めて熱心な審議により、それぞれ適切妥当な結論が得られたものであり、その御精励に対し、深く敬意を表しますとともに、心より厚くお礼を申し上げる次第であります。

特に、今回提案されました令和元年度決算認定につきましては、決算特別委員会に付託し、4日間にわたり審査をお願いいたしました。この間、池田宜広決算特別委員長並びに岩本修作副委員長におかれましては、大変な御苦勞を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、誠意を尽くした説明をいただき、深く敬意を表します。議会審議の過程での意見、特に決算委員会において表明されました意見並びに要望を十分に尊重され、今後の町政運営に十分反映されますよう、強く望むものであります。

結びに、議員各位並びに町当局におかれましては、町政進展のため、御努力を賜りますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 9月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、私どもの提案をさせていただきました議案について、慎重な御審議の結果の上、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、鋭意御精励を賜り、終始精力的に御審議を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げる次第であります。決算特別委員会、補正予算、さらには一般質問等で賜りました御意見、御提案を、今後の行政運営に反映すべく努力をいたしたいと存じます。

終わりに、議員各位におかれましては、実りの秋を迎え、御多忙な時期ではございますが、御自愛いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会に際しましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって第103回新温泉町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時47分閉会
